

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 5月16日更新

事務事業名		児童扶養手当支給事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展							
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	こども部	課長名	小畑 英之				
	施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	こども未来課	担当者名	平金 麻希				
	業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減		所属班	こども支援班	(内線)	1628				
予算科目	会計	一般	款	3	項	2	目	1	事業連番	10551	法令根拠	児童扶養手当法、合志市児童扶養手当の支払日に関する規則
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)								

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	父(母)親がいない児童あるいは父(母)親に重度障害がある児童を養育する母(父)親等に対して児童扶養手当を支給。所得制限限度額により全部支給、一部支給、全部停止に区分。令和6年11月分より額改定のため、子1人の場合は全部支給月額45,500円、一部支給月額45,490円~10,740円、また2人目以降に5,380~10,750円。受給資格者は、毎年8月に現況届が必要である。平成20年4月から手当一部支給停止措置が施行されたことに伴い、支給停止措置の適用除外事由に該当し届出書を提出することにより適用を除外する手続きが新たに加わった。また、平成22年8月より父子家庭も対象になった。児童扶養手当法は昭和36年1月29日に制定、以後、度々一部改正され現在に至っている。平成18年2月27日合併して市(福祉事務所設置)になったことにより、それまで県が行っていた児童扶養手当認定から支払事務は、平成18年3月から市が行うことになった。児童扶養手当事務は旧町でも行っていたが、受付等事務手続きを行い、県へ進達する流れであり、県が最終的に審査認定して手当を支払っていた。手当の財源は国と県が負担(平成17年度の負担割合:国4分の3、県4分の1)していた。平成18年3月から市で審査・認定・支払い等の事務手続きを行うため、手当の財源負担が生じた。負担割合は平成18年度改正され国3分の1、市3分の2(県の負担無し)となった。 令和元年度に支給回数が年3回から年6回に変更になったことにより、移行期である令和元年度のみ支給額が増えている。
【業務の流れ】	①認定請求等の受付、審査 ②認定等結果の通知 ③定期支払月(奇数月)に前月までの2ヶ月分を支給 ④毎年8月に現況届の受付、審査及び結果の通知
【主な予算費目】	職員手当等、役員費、備品購入費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

受給資格者に対し、口座振込の方法で定期支払月(奇数月)に手当を支給した。事務取扱件数は、新規認定及び転入77件、資格喪失及び転出65件、現況届625件を取り扱った。(のべ支給者6,639人)令和7年3月現在

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

ひとり親家庭等の受給資格者に対し、定期支払月(奇数月)に手当を支給する。

③予算の主な増減の理由

児童扶養手当の制度改正に伴う扶助費の増

成果指標

- ア 本人・扶養義務者所得による全額停止者数
- イ 本人所得による一部停止者数
- ウ

(単位)

データ取得方法

人

人

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	人	104	96	80	95	85	90	95	0
イ	人	264	262	250	247	250	250	250	0
ウ									
事業費	国庫支出金	千円	94,710	93,336	99,180	97,972	108,107	103,883	103,883
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円					1		
	繰入金	千円							
一般財源	千円	188,448	186,302	198,692	194,621	216,679	208,206	208,206	208,226
(A) 事業費計	千円	283,158	279,638	297,872	292,593	324,787	312,089	312,089	312,109

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

受給者が年々増加していて、所得制限者も減少している(ひとり親家庭の収入が低い)。今後は、ひとり親家庭の生活安定のため、自立支援が必要。

(4)今後の事業の方向性

- 廃止
  縮小
  事業のやり方改善
  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)